

平成 18 年 11 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 18 年 11 月 24 日（金）午前 9 時 30 分

2 出席委員

齋藤 道子 委員長
船山 道敏 委員
出光 ケイ 委員
田中 茂 委員（教育長）

3 欠席委員

奥寺 康彦 委員

4 出席説明員

管理部長	小林 繁
管理部総務課長	長澤 潤
管理部学校再編担当課長	奥田 幸治
管理部教職員課長	阿部 信行
管理部総合高校担当課長	井上 昭
管理部学校管理課長	高田 利男
生涯学習部長	三塚 勉
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	外川 昌宏
生涯学習部学校保健課長	田嶋 敏彦
生涯学習部スポーツ課長	大場 智和
生涯学習部美術館開設準備室長	原田 光
生涯学習部教育研究所長	渡辺 浩
生涯学習部中央図書館長	濱田 祐治
生涯学習部自然・人文博物館長	林 公義

5 傍聴人

1 名

6 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に田中委員を指名した

本日議案第 46 号を追加提出することを提案すると共に、本件は人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

教育長報告

10月21日、男子が第57回、女子が第23回となる、横須賀市中学校駅伝競走大会を県立観音崎公園周回コースで開催し、男女とも浦賀中学校が優勝しました。大会第3位までの学校が、11月11日に横浜八景島周辺コースで行われた県大会に出場し、各校とも健闘し、男子の浦賀中学校は関東大会へ出場することとなりました。

11月3日、高崎市倉渕地域スポーツ交歓会「第18回烏川渓谷ロードレース大会」が開催され、本市代表選手19名が参加しました。この大会は、旧倉渕村とスポーツ交流の輪を広げることがを目的に、旧横須賀市民休養村「はまゆう山荘」の開設を契機に平成元年から開催され、今年で18回目を迎えました。本年1月23日、倉渕村は市町村合併により「高崎市倉渕町」となりましたが、倉渕地域との交流は今後も続けてまいります。当日は私の代理で小林部長が出席し、スターターを努めました。なお、本市選手は、「一般女子5km」の部、「一般男子15km」の部でそれぞれ3位に入賞するなど、好成績を挙げました。

11月4日、5日、市制100周年のプレ記念事業として誘致した、リトルリーグ関東大会が横須賀スタジアムなどで開催されました。この大会は、関東地区・4連盟の代表10チームが出場し、横須賀からも横須賀中央リーグが出場しました。優勝は東京都の墨田リーグでした。今回は、開会式に市長が出席し、全選手へ記念品の贈呈や始球式を行い、教育委員会からは小林部長、三塚部長が出席しました。閉会式では三塚部長から優勝・準優勝チームに特別賞として用意したトロフィーを授与しました。なお、来年は市制施行100周年記念事業として、全国大会が開催される予定です。

11月6日、横浜市鶴見区で日産科学振興財団の贈呈式があり、三塚部長が出席しました。日産科学振興財団は、地域への社会還元の一貫として、学校の「理科・環境教育」への助成を行っているもので、今年度は本市では浦郷小学校など小学校3校、北下浦中学校など中学校4校が助成を受け、研究に取り組んでおります。また、前年度に助成を受けた浦郷小学校、馬堀中学校から研究の成果報告がされました。

11月15日、市選挙管理委員会事務局が主催する「第19回 明るい選挙推進大会」がヴェルクよこすかで開催されました。当日は明るい選挙推進標語の優秀

者に対して三塚生涯学習部長から表彰状を授与いたしました。大会後半の講演会では出光委員からご講演をいただいております。

以上で報告を終わります。

委員長 質問等なく報告事項を聴取することを宣言

・「公民館及び地域自治活動センター」の統合について

(生涯学習課長)

「公民館及び自治活動センター」の統合については、8月25日の教育委員会定例会において、市長から協議を始めたい旨の通知がされたことをご報告させていただきましたが、その後の動きについてご報告をさせていただきます。この間、行政センター副館長などで構成する実務者レベルのワーキングが2回開催され、検討の方向性について話し合いが行なわれました。それをふまえ、行政センター館長などによる統合検討会議が開催され、お示しいたしました内容として、総務部行政管理課がまとめたものであります。この内容で、市議会第4回定例会に総務部から一般所管事項として報告をする予定となっておりますので、本日の教育委員会定例会でご報告をするものです。概略をご説明しますと、行政と市民が共に市政運営に携わる市民協働を進めていく中で、地域住民が具体的な活動をする拠点となる公民館や地域自治活動センターの、新しいコミュニティ施設としての役割を持った行政センター機能の見直しを図り、生涯学習環境の変化に対応するとともに、コミュニティの場としての地域拠点づくりを進めて行こうというものです。これにより、教育委員会の所管施設である9ヶ所の公民館で行なってきましたさまざまな講座を、市内に10ヶ所ある地域自治活動センターも利用して行なうことにより、市民の方々は学ぶ環境が充実され、また、管理の方法や利用方法などもそろえることにより、より利用しやすい施設として運営をすることができるようになります。

開設時期は平成20年4月からとなっております。利用時間は、現在、公民館は朝9時から夜の10時までですが自治活動センターに合わせ9時までに統一する予定です。なお開設日は年末年始を除く毎日になる予定です。管理・運営は各行政センターが実施することとなりますが、文部科学省の事務処理要綱では「公民館を類似施設に転用する場合」は「従前行なってきた社会教育活動を確保すること」という条件がありますので、記載してありますように「市教育委員会に講座開催状況等を情報提供」していただくようになります。

以上、雑駁ですが「公民館及び自治活動センターの統合」について報告を終わります。

(出光委員)

施設は既存のまま使用していくのか。

(生涯学習課長)

現状では施設内の区域によって所管が分かれてしまっているの、利用者が使いやすいようにしていきたいと考えている。行政センターが地域自治活動センターも含めた利用によって各種講座を開催できるようにしていきたい。

他に質問はなく、次の報告事項を聴取。

・『平成 18 年度文化財保護周知啓発事業について』

(生涯学習課長)

10月20日の近代化遺産の日及び11月1日から7日までの文化財保護協調週間にあわせ行ないました「平成18年度文化財保護周知啓発事業について」ご報告いたします。

1の「第35回神奈川県文化財保護ポスター」については、毎年、11月1日から7日までの「文化財保護強調週間」に掲示するポスターを神奈川県内の中学生を対象に、夏休み期間中に募集をしたもので、裏面、資料1に記載してあります「私たちの文化財」と「世界遺産を目指す武家の古都・鎌倉」の2部門合わせ634点の応募がありました。

横須賀市では、5校・34点の応募がありましたが、各学校での審査後、(ポスターとしての要件を満たしていない等)18点について県に応募をいたしました。残念ながら最優秀作品には選ばれませんでした。が、「私たちの文化財」部門で2点が入選いたしました。入選作品はいずれも野比中学校の生徒の作品です。なお、せっかく応募していただいた作品ですので、作品が県から戻ってくる1月下旬から、この18点の作品を本庁舎1階展示コーナーにおいて掲示し、広く文化財の保護について知っていただくと考えております。

2の「市内近代化遺産見学会」は、10月20日の「近代化遺産の日」前後に実施される「全国近代化遺産一斉公開事業」に合わせ、防衛大学校及び水道局・逸見浄水場内にある近代化遺産の見学会を行ない、50名の市民の方々に参加をいただきました。

3の国史跡「夏島貝塚」見学会は、文化財保護強調週間(11月1日から7日)中の11月3日に実施いたしました。

憲法起草遺跡記念碑前に集合いただき、縄文時代早期の貝塚を初め、明治時代

の砲台や太平洋戦争中の鉄塔、地下壕(飛行機用ほか)などを、約2時間かけ見学をいたしました。参加していただいた市民の方々は49名でした。

4の「第27回横須賀民俗芸能大会」は、11月19日横須賀市文化会館大ホールにおいて、民俗芸能保存協会に加盟している10団体のうち5団体と招待団体2団体が出演し開催いたしました。出演団体は、記載のとおりで、見どころは、同じあめやおどりでも、長井と菊名の違いや、善隣園保育センターの幼児の和太鼓演奏等で大変盛り上がり、雨模様の中、入場者数は約800名を数えました。

なお、開演前に、長年、民俗芸能の普及・継承にご尽力されてきた方々の表彰を行い、4名の生徒が表彰されました。

(齋藤委員長)

ポスターの応募状況は、例年に比していかがか。

(生涯学習課長)

減少傾向にある。テーマによって応募数が増減することもある。

他に質問はなく、次の報告事項を聴取。

・『損害賠償専決処分について』

(スポーツ課長)

平成18年7月14日(金)午後4時30分頃、市立北下浦中学校の校庭で、野球部の練習中、打った軟式ボールが防球ネットを飛び越え、市内長沢1丁目248番地15の道路上において作業をしていた方を負傷させた事故についてのものであります。地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例(昭和31年横須賀市条例第34号)の規定により、市長は専決処分を行い、相手方と示談の上、損害賠償として218,643円を支払うこととなったので報告いたします。なお、地方自治法第180条第2項の規定により、次回市議会定例会に報告することを併せて報告いたします。以上、よろしく願いいたします。

(船山委員)

被害者の負傷は骨折なのか。

(スポーツ課長)

医師の診断は打撲であった。

(船山委員)

賠償金額が高額な感がある。

(スポーツ課長)

負傷したことで勤務に支障をきたし、休業した日が発生したことを考慮して賠償金額が算出された。

(出光委員)

具体的には、どのような状況下で発生したのか。

(スポーツ課長)

野球部の練習中、防球ネットに向かってバッティング練習をおこなっていたところ、その打球の方向が狂い15メートルの防球ネットを越えてしまった。

(齋藤委員長)

施設上の不備ではないのか。

(スポーツ課長)

今後は練習方法を含め検討していきたい。

他に質問はなく、次の報告事項を聴取。

・『美術館の備品について』

(美術館開設準備室長)

まず、「平成 18 年度予算の執行状況」ですが、美術館の備品については、事業費目が2つに分かれております。美術館建設事業の中で、3ヵ年の継続費と単年度事業費になります。継続費として計上したものは、主に建築に付随する備品であり、単年度事業費として計上したものは、それ以外の備品になります。合計で5億911万9,000円となっております。執行済額、これは既に契約した額ですが、それぞれ1億8,375万5,000円、1億1,720万6,000円となっており、合計の執行率は約59パーセントです。未執行額については今後購入する予定のものです。

次に、2の「今後購入する主なもの」ですが、表のとおり継続費分としては、ブラインド、受付カウンター、など記載のとおりとなります。また単年度事業費分としては、ワークショップ室の机、椅子や展示室などに置く休憩用椅子な

どとなります。備品の購入については、建築工事竣工後、建物の内装やスペースを見て、品物の形状や色を決めて発注してきており、引き続き、様々な備品を購入していくこととなります。

3の「購入状況」ですが、今年度、これまでに契約してきたものについて予算区分別、契約日順に一覧としました。1の「電動式移動棚」ですが、別紙につけた写真をご覧ください。これは電動式の書棚であり、限られたスペースで図書類を有効に収納するものです。2箇所の書庫に設置しました。2の「移動展示壁」は、展示室に立ち上げる展示壁面の骨組み部分です。こちら写真をご覧ください。写真は、美術館に納品した際に組み立てたものです。作品を展示する際には、骨組みの両面に合板を取り付けますが、この合板は展覧会の会場施工業者と細部を調整した後、別途購入いたします。3の「収蔵庫絵画ラック他備品一式」については、8月の定例会において議案としてご説明しましたとおりです。4から6は、一般的な備品で記載のとおりです。それから7の「高所作業台」ですが、こちら写真をご覧ください。吹き抜けの展示ギャラリー部分で、スポットライトの取り付けや、展示作業など高所作業を行うための台車です。高さ約10mまで届くもので、充電式で自走するものです。8の「スポットライト」ですが、展示した美術品を照らす、美術品専用の照明です。9の「展示ケース」ですが、写真をご覧ください。最初の写真は、主に日本画の掛け軸などを展示する際に使用します。真ん中の写真はガラス面が傾斜したのぞき型ケースです。主に巻き物などの展示に使用します。一番下の写真は、同じくのぞき型ケースですが、ガラス面が傾斜していないものです。主に額のない作品や書簡、書籍などの、資料の類を展示します。付属の備品として、キャッチパレットトラックを併せて購入しております。展示替えの際、ケースを移動させるときに、これを使用します。資料10ページから12ページは、これまでに購入した備品の配置場所を記してあります。説明は以上となります。

(齋藤委員長)

納期は守られているのか。

(美術館開設準備室長)

おおよそ予定どおり納品されています。

(出光委員)

資料では未執行となっている受付や接客用の備品は、もちろん一般競争入札で取得していくと思うが、良い備品を設置していただきたい。

(美術館開設準備室長)

予算の範囲内で、出来るだけ良いものを取得したいと考えている。

(出光委員)

利用者用については、大きな荷物を持ってくる来館者もいることを想定されるので、ロッカーの大きさについては、大きな荷物も入れられるバラエティに富んだものにしていただき、利用者が使い易いようにして頂きたい。

(美術館開設準備室長)

それも含め検討していく。

以上で報告事項に関する質疑は終了。その他の質問を聴取。

(船山委員)

連日、いじめ自殺について報道があるが、市教育委員会はどのような対応、対策をおこなっているのか。

(学校教育課長)

いじめは、どこの学校でも起き得るという危機感を持つことが重要と考える。そして教師の側が、いじめの発生を見抜く感性を持っていなければならない、そのための研修は重要である。また、こどもの変化に気付くことが肝要である。また毅然とした態度で取り組まなければならない。一方で、いじめが発生している事実を担任だけで抱え込まず、全教師の共通認識とすることが大切である。いずれにせよ、いじめはする側が悪く、教師自身が関与することは言語道断だ。

いじめは教師の目の届かないところで起こる。ふれあい相談員やスクールカウンセラーなど相談員同士の情報交換も積極的に行っており、また家庭や地元との連携も重要であると考えます。

(船山委員)

ある教頭先生は、仕事に忙殺され連日帰宅が 21 時、22 時だと聞いた。子どもは親にも教師にも話したくない場合がある。子どもの変化を見逃さないようにしていただきたい。

(学校教育課長)

おっしゃるとおり教師は忙しいが、だからといっていじめを見逃すわけにはいかない。確かに、ゆったりした環境は良いとは思いますが、現実的には、そのよ

うな状況にない。学校以外の相談窓口も多くあるので、それらとの連携が緊密になるよう努力している。

(田中教育長)

子どもは、どのようにSOSを発信するのか。子ども110番の仕組みはどのようなになっているのか。教育委員会と現場が一体で動いているのか。

(学校教育課長)

こども育成部で「ヤングテレホン横須賀」という相談専用ダイヤルを設けている。年に2回、最近では11月にも1回全児童・生徒にチラシを配布し、万が一、親や教師に相談できない場合には、そこに連絡するように伝えている。

一方で、教育委員会と現場の乖離はあってはならないことである。軸足は学校でなくてはいけない。現実的には、もしも学校で何か案件が発生した場合には、直ちに教育委員会の学校教育課へ連絡するようにしている。連絡がありさえすれば、早期の対処と支援協力体制をとることが可能となる。

(出光委員)

いじめはあってはならないことだが、現実的には大人の社会でもあり得ることである。子どもの数だけ様々な感性があり、画一的なマニュアルでは対処ができないのではないかと感じる。また最近では羞恥心の程度が下がっているように感じる。

昨今の報道でスクールカウンセラーの配置が全国的には半数程度と耳にしたが、横須賀市の状況は。

(学校教育課長)

スクールカウンセラーになるには、まずは臨床心理士の資格が必要となるため、資格取得者の数に限りがあることから、全国的に不足傾向にある。横須賀市では全校に配備はしているが、毎日全校に勤務しているわけではない。小学校には、ふれあい相談員を配置している。

(齋藤委員長)

家庭、学校、教育委員会の連携は重要である。何か事件等が発生した場合には父母会が開催されるようだが、通常は家庭と学校の連携はどのようなになっているのか。

(学校教育課長)

従前、学校は閉鎖的であったことは事実である。しかし昨今は毎月参観日を

設け、学校通信等を発行することなど、積極的に家庭とコミュニケーションを図ろうと努力している。しかし、家庭環境も様々であるが、家庭教育が子どものしつけには重要である。

他に質問等はなく、以後の日程第1の人事案件の秘密会となることを宣言。

関係理事者以外の退席を求めた

(秘 密 会)

7 閉会及び散会の日時

平成18年11月24日(金) 午前11時00分

横須賀市教育委員会

委員長 齋藤道子